ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

関東信越厚生局

Ministry of Health, Labour and Welfare

目 次

1 関東信越厚生局の管轄地域

2 厚生局の業務

2 関東信越厚生局の各部門

健康福祉部門

3 地域包括ケア推進課

4 健康福祉課

保険課

5 医事課

6 企業年金課

指導部門

6 管理課

7 調査課

医療課

8 特別指導第一課・二課

指導監査課・各都県事務所

総務年金部門

9 年金審査課・年金審査分室（千葉・東京・神奈川）

年金調整課

10 年金指導課

企画調整課

11 総務課

11 社会保険審査官（社会保険審査事務室）

健康福祉部門

12 薬事監視指導課

食品衛生課

12 麻薬取締部

13-21 令和４年度採用者にインタビュー

22-23 出向者にインタビュー

24 ワークライフバランス
子育てママ・パパの声

25 採用関係Q&A
関東信越厚生局のキャリアパスと
人材育成プラン

関東信越厚生局の管轄地域

関東信越厚生局は、関東甲信越地域1都9県を管轄しています。

地方厚生（支）局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている厚生行政の政策実施機関です。
地域において、国民の皆さまに最も身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。

国民の皆さまの健康で安全・安心なくらしを支えるためのさまざまな業務を行っています。

地域社会のニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 再生医療等の安全性の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 年金記録の訂正請求への対応
- 薬物犯罪の捜査・取締り
- 薬物乱用防止の普及啓発　など

事業者等の指導監督

- 保険医療機関等の指導監査
- 健康保険組合の指導監督
- 企業年金に係る指導監督
- 障害福祉サービス事業者の業務管理体制の検査
- 各種養成施設の指導監督
- 医薬品・再生医療等製品製造業等の許可
- 食品の総合衛生管理製造過程の承認
- 日本年金機構が行う業務の認可　など

地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係の補助金交付による支援
- 医療保険者（国民健康保険）の指導監督・助言
- 生活保護法等に基づく指導監査等による助言
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 健康危機管理
- 食中毒対策等
- 食品の安全確保に関するリスクコミュニケーション　など

関東信越厚生局の各部門

健康福祉部門	健康福祉課 医事課 薬事監視指導課	食品衛生課※ 地域包括ケア推進課 保険課	企業年金課
指導部門	管理課 医療課 調査課	特別指導第一課 特別指導第二課 指導監査課（埼玉県を管轄）	都県事務所 （茨城・栃木・群馬・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野）
総務年金部門	総務課 企画調整課 年金指導課	年金調整課 年金審査課 年金審査分室（千葉・東京・神奈川）	

社会保険審査官（社会保険審査事務室）

麻薬取締部※

※ 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、関東信越厚生局では行っておりません。採用に関しては、各採用担当部署にお問い合わせください。

健康福祉部門　地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進課は、急速に進む高齢化に対応するため、管内の市区町村における地域包括ケアシステムの推進を支援することを目的として、様々な業務を行っています。
都県の市区町村支援業務のバックアップが主な業務ですが、自治体の職員を対象としたセミナーや事例研究会などを開催し、関係者間のネットワークの構築にも力を入れています。

主な業務内容

❶ 管内自治体における地域包括ケアシステムの深化・推進の支援に関する企画、立案、普及啓発
❷ 認知症施策の実施状況の把握、推進のための助言、普及啓発
❸ 課の所掌事務に係る補助金等の交付

他省庁の地方支分部局との連携

地域包括ケア応援セミナー

Message

私は、令和４年度より人事交流で越谷市役所から出向し、地域包括ケア推進課へ配属され、高齢者の保健事業交付金の審査、地域包括ケアに関する調査研究の取りまとめやシンポジウム・セミナー等の企画など、普及啓発活動等を担当しています。初めて取り組む業務ということもあり、緊張や不安のなかで業務に携わりましたが、諸先輩方からの親切なアドバイスや上司の丁寧なフォローのおかげで、充実した環境で日々仕事を進めることができています。当課の魅力は、交付金処理やイベントの企画といった多岐にわたる事務処理だけでなく、現場で日々介護保険や医療保険制度を運営している市区町村や都県の方たちと活発な意見交換等を行う機会があることです。制度や法律への深い理解が必要なことはもちろん、実際に制度がどのような人や仕組みで動いているのか経験することができ、マクロな視点を持ちつつミクロな視座を養うことができる職場です。また、地域包括ケアの推進には、医療介護の分野だけでなく、農業や産業といった他省庁や民間企業、NPO法人といった様々な主体の取り組みが関係しており、多角的な視点や今まで踏み込んだことのない領域の知見に触れることができます。今後、さらなる高齢化の進行により、医療介護の連携や、地域住民同士が協力し合う体制がより一層求められ、私達、若者にとっても避けて通れない課題です。あなたが日々の業務で習得した新しい知識やスキルを、自治体との対話を通じて広げていく。地域包括ケアシステムの深化のため、一緒に取り組んでいきましょう！

岡本 正俊　係員　令和４年度採用

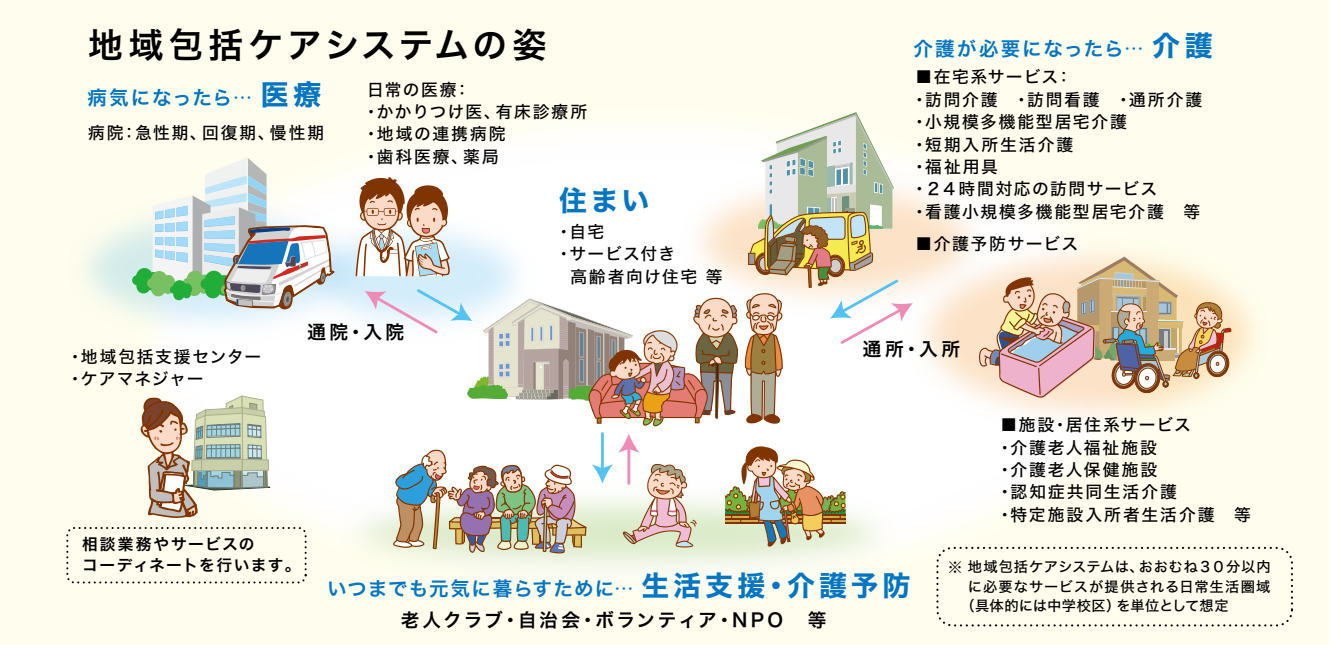

※ 地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

健康福祉部門　健康福祉課

健康福祉課では、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。また、医療・健康・福祉従事者養成施設の指定及び監督業務を行っています。

補助金に関するオンラインセミナーの様子

主な業務内容

❶ 健康福祉関係補助金の交付
❷ 生活保護法などの施行事務指導・監査
❸ 各種養成施設等の指定・指導監督
❹ 病原体等所持施設の監督
❺ 経営力向上計画の認定

Message

私は、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金、特別児童扶養手当事務取扱交付金といった補助金等の交付に関する事務を担当しています。自治体から提出される交付申請書や、実績報告書といった各補助金に係る書類の審査等を行ったうえで、交付額の確定を行うものです。実際に交付を完了するまでには複数のプロセスがあるため、各段階をいつまでに完了するのか、計画を組み立てながら業務を進める必要がありますが、当初の予定よりもスピーディーに案件を完了した時には、充実感があります。補助金の業務に携わるのは当課が初めてでしたが、各担当者間での情報共有等、コミュニケーションも取りやすい雰囲気ですので、不安を感じることなく日々の業務を行うことができています。

小泉 拓也　係員　平成２９年度採用

健康福祉部門　保険課

保険課は、健康保険の保険者である健康保険組合の行う業務の監督及び全国健康保険協会支部に対する検査等を行っています。

保険課講習会の様子

主な業務内容

❶ 健康保険組合に対する指導及び監督
❷ 全国健康保険協会に対する立入検査等
❸ 認可申請等の審査事務、届出の確認事務、各種証明事務等

Message

私は令和４年４月から保険課へ配属され、主に健康保険組合から提出される書類の審査や、健康保険組合に対する実地監査において経理事務に関する分野を担当しています。着任当初は健康保険組合に関する知識が浅く、上手く対応できない部分もありましたが、先輩職員をはじめとする課内の職員が優しく親身になりアドバイスをしてくれるため、少しずつですが知識を習得していき、業務にも慣れていくことができました。健康保険組合に対する実地指導監査は、一定の周期で管轄の１都９県に所在する健康保険組合へ出向き、健康保険組合がより適切に運営されるために必要な指導や助言を行います。健康保険組合が行う事業は、国民が健康で楽しく生活をしていくために必要不可欠なものです。今後、保険課で仕事をする機会があれば、きっとやりがいを感じることができるはずです。

中島 史裕　専門官　平成26年度採用

健康福祉部門　医事課

医師、歯科医師臨床研修の実施体制の確保に向けた調整や補助金の交付を行うとともに、病院の医療安全管理体制の確保、再生医療等の安全性の確保、臨床研究に対する信頼の確保、医療観察法における継続的かつ適切な医療の提供体制の確保等に関する業務を実施しています。
また、２０２５年に向けて在宅医療等の推進を図るため、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師の養成に取り組んでいます。

医療安全セミナーの様子

都県担当者との会議の様子

業務で使用する書籍など

主な業務内容

❶ 臨床研修病院等の指定に係る審査及び適正な臨床研修の実施体制の審査
❷ 医療機関の病院管理者等を対象とした医療安全のための講習会の実施
❸ 行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施
❹ 医療観察法における裁判所の決定による対象者の入院の執行
❺ 再生医療等安全性確保法の規定に基づく、再生医療等の計画書の受付、再生医療等委員会の認定や特定細胞加工物製造事業者の許可
❻ 看護師の特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査及び指導
❼ 臨床研究法の規定に基づく、特定臨床研究の実施計画の受付や臨床研究審査委員会の認定
❽ 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
❾ 災害時における医療の確保の支援
❿ 医師の確保を特に図るべき区域で勤務した医師の認定

Message

当課は、医療分野の多様な業務を所管しており、私は地域医療構想の推進を担当し、本省と各都県の架け橋となって地域での取り組みの支援をしています。
「地域医療構想」とは、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、医療機関の機能分化・連携を進めるというものです。決まった答えがない中、本省やコンサルタントと各地の取り組みを確認したり、各都県と意見交換したり、常に試行錯誤しながら業務を行うため、同じ日がなく刺激的な日々を過ごしています。
職場の雰囲気としては、多種多様な職種の方とのコミュニケーションができるため、明るく、休暇についても気軽に取ることができ、ワークライフバランスも充実していると感じています。

岩渕 美峰　専門官　平成１６年度採用

再生医療等の安全性の確保等に関する法律とは？

細胞加工物を用いて、人の身体の構造又は機能の再建・修復・形成並びに人の疾病の治療・予防（再生医療等）が迅速かつ安全に提供されるよう、再生医療等の安全性の確保等に関する法律が平成２６年１１月２５日に施行されました。

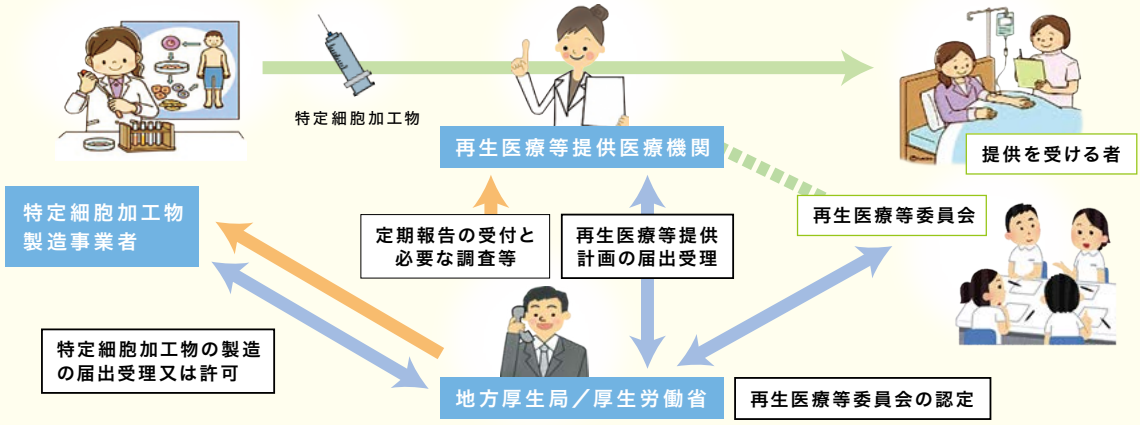

※ 再生医療等を提供する医療機関及び特定細胞加工物の製造事業者は、地方厚生局又は厚生労働省に対して届出等の手続きが必要です。

健康福祉部門　企業年金課

企業年金課は、多様化した老後生活のニーズに対応するため、公的年金の補完による老後の収入の確保を目的に、企業年金及び国民年金基金の監督、認可等の事務を行っています。

主な業務内容

❶ 確定拠出年金（企業型年金に限る）に対する承認、指導及び監督
❷ 確定給付企業年金に対する認可、承認、指導及び監督
❸ 厚生年金基金、国民年金基金に対する認可、指導及び監督

Message

私は企業年金課内で令和４年10月から確定拠出年金（ＤＣ）に関する業務を担当しております。現在の確定拠出年金（ＤＣ）の業務では主に企業等が実施している企業型年金規約の審査･承認やそれに携わる金融機関等の指導･監督･相談を行っております。配属されてから半年以上経ち、まだまだ至らぬ点も多いですが、知識や経験が徐々に備わってきたことで、日々自分自身の成長を実感しています。また、課内の雰囲気としては明るく優しい方々が多く、コミュニケーションをとりやすいことから、業務の中でわからないことがある時には相談しやすい環境になっており、配属当初から周りの方々には大変お世話になっています。
さらに毎月１日以上年次休暇を取得する事が目標となっているため、休暇を取得しやすい面があり、仕事とプライベートの両立をしっかり図ることができていると感じています。

前田 凌　係員　令和２年度採用

指導部門　管理課

管理課は、医療指導部門の指導計画の取りまとめ、各種会議や委員会等への議題の提案等の管理的な業務を行っています。また、社会保険診療報酬支払基金等に対する指導･監督も実施しています。

主な業務内容

❶ 医療指導部門の会議等の開催･運営
❷ 指導監査課及び都県事務所が作成した指導計画の調整及び取りまとめ
❸ 社会保険診療報酬支払基金が行う診療報酬の審査･支払業務に対する監督
❹ 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言･指導監督
❺ 後期高齢者医療制度における市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言･指導監督

Message

私が所属している管理課は、人数が少なく小さな課のため、課内のコミュニケーションが取りやすく、他の部署よりも細やかな報告･連絡･相談がしやすい課だと思います。私の主な業務は、医療指導部門の会議等の開催･運営、事前準備や、指導監査課及び都県事務所から報告のあった文書の取りまとめ、資料作成、指導計画の進捗管理及び分析等です。管理課内の庶務的業務も担当しています。会議の事前準備等も、恥ずかしながら当初は資料作成だけで精いっぱいでしたが、今は、指導監査課及び都県事務所の職員の協力のもと、情報収集や資料を作成し、会議が滞りなく開催されるよう取り組んでいます。
上司からは常に休暇･休息を取るよう声掛けがあり、繁忙期もはっきりしているため、休暇を計画的に取得することができ、とても働きやすく良い職場だと感じています。

佐伯 由紀子　係長　平成４年度採用

指導部門　調査課

調査課は、医療指導部門が保有する行政文書の開示や訴訟に関する事務を行っています。
一定期間内に判断すべき案件が多く、常に慎重かつ迅速な事務処理が求められています。

主な業務内容

❶ 開示請求のあった医療指導部門が保有する行政文書に対する審査・決定等
❷ 保険医療機関等の指定取消等に起因する訴訟への対応
（準備書面の作成、裁判への出席等）
❸ 保険医療機関等の情報を管理するシステムの調整・取りまとめ等

管理課調査課事務室の様子

Message

私が所属している調査課では、主に情報公開制度に基づく行政文書開示請求の審査と、医療指導部門における訴訟への対応を担当しています。
行政文書開示請求は、行政文書の開示によって行政機関の活動を国民に説明することにつながる制度ですので、国民への説明の機能がきちんと達成されるよう取り組んでいます。また、医療指導部門における訴訟は、調査課の職員だけではなく、各都県事務所の職員や法務局の職員と協力しながら対応を行っております。
調査課は少人数であるため、相互に忌憚のない意見を出し合い、より良いものを作り上げることができる風通しの良い課です。

松浦 真之　係長　平成17年度採用

指導部門　医療課

医療課は、指導監査課及び都県事務所が行う保険医療機関等に対する指導・監査等の実施状況の確認及び助言を行うなど、医療指導部門の業務全般の舵取りを行っています。
また、医療法の規定に基づく大学病院等への立入検査も実施しています。

主な業務内容

❶ 医療指導部門が行う事務処理等の企画・総合調整等
❷ 指導監査課及び都県事務所が行う指導等の進捗管理及び業務支援
❸ 医療安全管理体制の確保状況の確認のための特定機能病院に対する立入検査
❹ 不適正事案防止のための管理体制の整備状況の確認のため臨床研究中核病院に対する立入検査

Message

当課では、私たちが普段健康保険被保険者証を使用し受診している保険医療機関等（病院、診療所及び調剤薬局）が医療保険制度を理解し、正しく保険診療及び保険請求を行うことを支える業務を行っています。その中で、私の主な業務は、本省から発出される通知等の各都県事務所等への連絡業務や、保険医療機関等から提出される届出や報告に関する受付審査業務、それに伴うHPの更新等を行っており、各都県事務所等が円滑に業務を遂行できるよう取り組んでいます。
また、業務を通じて、本省や他の地方厚生局の医療指導部門ともかかわりがあるため、情報交換等を通じて知見を広めることができます。
日常生活に密接している医療保険制度に関する業務を行うことで、日常生活へどのように影響するか感じ取れるため、業務にやりがいを感じることができます。

中妻 和貴　係員　令和元年度採用

指導部門　特別指導第一課・二課

特別指導第一課・第二課は、社会的影響が極めて高い保険医療機関等の不正事案に関し、医療課や指導監査課、都県事務所と協力・連携のうえ、指導監督等を行います。

主な業務内容

❶ 保険医療機関等の不正事案に係る情報収集・情報分析
❷ 保険医療機関及び保険薬局等に対する指導・監査等
❸ 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師に係る指導監督等の業務支援

Message

当課では、国民の皆様からの情報やメディアで取り上げられる話題等から保険医療機関等の不正事案に繋がる情報を収集・分析し、関係する都県事務所等に情報提供を行っています。さらに、都県を跨ぐ複数の保険医療機関等に関わるような事案や、社会的影響が極めて高い事案について、医療課や都県事務所等と協力・連携しながら指導・監査等を実施しており、その他にも都県事務所の指導監督等に係る業務支援を行っています。１都９県に及ぶ広い範囲で業務を行うことや、患者様や医療従事者の方々からの生の声に触れることで、自分の仕事が国民の皆様の生活と密接に結びついているという実感を持つことができます。また、当課は少人数であり職員同士の距離が近いため、何かあった際にはすぐに打合せの場を設け、相談や提案ができることにも魅力を感じています。

後藤 大輝　係員　平成29年度採用

指導部門　指導監査課・各都県事務所

指導監査課、各都県事務所は、現場の最前線機関として、管轄する保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師、柔道整復師等に対する指導監督や診療報酬、療養費の請求等に不正が疑われた場合の監査等を行っています。なお、「指導監査課」は埼玉県を、「各都県事務所」は茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県の各都県を管轄しています。

主な業務内容

❶ 保険医療機関等及び保険医等に対する指導・監査
❷ 保険医療機関等に対する適時調査
❸ 保険医療機関等及び保険医等から届出される申請書等の受付・審査等
❹ 保険診療、保険請求に関する国民等からの相談対応

Message

指導監査課では、埼玉県内の保険医療機関や保険薬局に対して、健康保険法等の関係法令に基づき指定・指導・監査等を行っています。その中でも、私は保険医療機関や保険薬局を指定するための書類の審査を担当しています。保険医療機関や保険薬局を指定するというのは、医療機関や薬局で皆さんが健康保険被保険者証を使用し、医療費を３割などで支払うことができるようにする制度です。この制度では皆さんが支払っている保険料で残りの医療費を賄っているため、指定の書類を審査する際には、健康保険法等の法律等を確認し、慎重に審査する必要があります。審査した結果、保険医療機関や保険薬局の指定を認めない場合もあります。その他の業務では、企業や一般の方々からの情報開示請求の対応もしています。行政が保有している文書を特定し、開示してよいのかどうか判断する必要があります。このように国民の利益・不利益に直結する業務となるため、緊張感をもって業務に取り組んでいます。また、当課は部署としては比較的人数が多く、わからないことがあればすぐに相談できる環境が整っており、様々な経歴を持つ職員と情報共有を積極的に行いながら、意欲をもって業務に取り組むことができるやりがいのある職場です。

及川 聡之　係長　平成27年度採用

総務年金部門　年金審査課・年金審査分室

（千葉・東京・神奈川）

年金審査課及び年金審査分室は、国民から提出された年金記録の訂正請求について、調査及び記録訂正の可否の判断を行っています。なお、年金審査分室は、千葉県（千葉市）、東京都（新宿区）、神奈川県（横浜市）の３ヶ所に設置されています。

総会の様子

主な業務内容

❶ 厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務
❷ 年金記録訂正の可否の判断を行う外部組織（関東信越地方年金記録訂正審議会）の運営

Message

年金審査課では、国民の生活において重要な年金記録について、国民の皆様から事実と異なるとして請求のあった年金記録の訂正請求に基づき調査を行い、審議会という弁護士や社会保険労務士、税理士などの方々で構成されている会議に諮り、年金記録の訂正・不訂正を決定する業務を行っています。また、年金審査課には社会保険労務士や民間企業の経験者など、多様な人材が所属しており、様々な経験や知見に触れることができる部署です。
年金記録の訂正請求の調査は、２班で分担して調査等を行っていますが、訂正請求について班を越えて意見交換を行うなど、職員同士で相談しやすく、協力し合って課題に取り組むことができる雰囲気です。さらに、ワークライフバランスの面では、休暇が取得しやすく公私ともに充実した日々を送っています。

山口 優美（前列、右）　係員　平成31年度採用

総務年金部門　年金調整課

年金調整課は、将来にわたって国民が安心できる公的年金制度の運営・推進に取り組んでおり、市区町村が行う国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に対する事務費の審査などを行っています。また、年金制度への理解と信頼を深めていただくための啓発活動を行う年金委員の委嘱など幅広い業務を行っています。

主な業務内容

❶ 社会保険労務士法に基づく業務の報告・検査等
❷ 年金事業の啓発活動等を行う年金委員の委嘱等・厚生労働大臣表彰
❸ 大学等の申請に基づく学生納付特例事務法人の指定
❹ 市区町村が行う国民年金及び年金生活者支援給付金事務に関する交付金の審査

Message

私は、市区町村が行う年金生活者支援給付金に係る必要な経費について提出された各種報告書を審査し、交付金として金額を決定するまでの業務を行っています。
その業務の一つとして、市区町村から提出される報告様式や作成要領の準備があります。市区町村にとってよりわかりやすく、効率的に報告書を作成いただけるよう心掛け準備を進めています。パソコンで業務を行うことが多いため、Excel等の知識が身につく理想的な環境にあると思います。また、市区町村から提出される決算関係書類を確認するため、実地審査として各市区町村へ出張することもあり、普段行くことのない区役所や市役所へ足を運び、市区町村担当者と実際に顔を合わせ、書類を確認させてもらうという貴重な体験ができます。当課では、市区町村から提出される報告書を審査したり、報告書に関する照会が多数ありますが、困っていることはないか、疑問をそのままにしていないか、その都度係で打合せをして情報を共有し、コミュニケーションを図っているので、安心して仕事ができる職場です。

菊池 英明　係長　令和３年度採用

総務年金部門　年金指導課

年金指導課は、日本年金機構が行う業務の認可や関東信越厚生局内の年金を担当する課の総合調整を行っています。

主な業務内容

❶ 日本年金機構の職員に対する徴収職員の認可
❷ 日本年金機構が行う業務（※）の認可
※適用事業所への滞納処分の実施、適用事業所への立入検査の実施等
❸ 年金指導課、年金調整課、年金審査課及び年金審査分室の業務に関する総合調整

Message

年金指導課は、日本年金機構が行う滞納処分や立入検査等の実施に係る認可・確認等の業務を主に行っております。具体的には、日本年金機構から届く申請書や結果報告書の内容の書類審査が主な業務になります。急を要する申請書でも、正確かつ慎重に審査する必要がありますので、無事に認可できたときなどは達成感が得られます。私は現在子ども3人の育児中で育児時間を取得しています。育児と仕事の両立ができるのは課の皆さんの理解のおかげであり、日々感謝しています。小さい課ですがチームワークがよく、お互いに協力して業務に取り組んでいます。

浦野 亜希子　係長　平成13年度採用

総務年金部門　企画調整課

企画調整課は、関東信越厚生局が行う業務に係る企画・立案、局内の調整などに携わっており、ホームページの管理、広報・公聴、職員研修などの多岐にわたる業務を行っています。

主な業務内容

❶ 局組織目標の立案と各部署の業務計画の取組状況の管理・把握
❷ 関東信越厚生局ホームページの運営、パンフレット・事業年報の作成
❸ ホームページに寄せられる「国民の皆様の声」（ご質問、ご意見）等への対応
❹ テーマ別研修の企画・実施
❺ 関東信越地方社会保険医療協議会の運営
❻ 関東信越地方医療功労賞の後援

関東信越厚生局
パンフレット

関東信越厚生局
ホームページ

Message

企画調整課は、国民の皆様から寄せられたご質問やご意見の取りまとめ、事業年報の作成、局ホームページの適切な運営などの広報広聴に関すること、人材育成のための職員研修の企画・実施に関すること、局の組織目標の立案や、大規模災害発生時の業務継続計画（BCP）に関することなど、局全体の調整・運営に関わる業務を行っています。
特に、ホームページについては閲覧者の立場から、読みやすく、かつわかりやすいコンテンツの掲載に取り組んでいます。なお、当課は少人数のため、お互い意見を出し合い、協力をしながら良い雰囲気、チームワークのもとで業務を行っています。
また、私自身子どもが小さいため、テレワーク勤務を活用し、ワークライフバランスの面でも良い環境で仕事ができています。

後藤 勇　係長　平成17年度採用

総務年金部門　総務課

総務課は、職員の人事・給与、福利厚生、会計、服務、情報セキュリティ管理などの幅広い業務を担当しており、厚生局の縁の下の力持ち的な課となっています。
また、局内の各部署間の橋渡しや厚生労働本省、他厚生局とのパイプ役も担っています。

主な業務内容

❶ 職員の任免、給与等の人事関係事務
❷ 国有財産の管理、物品の管理、契約や支払い等の会計事務
❸ 保有する個人情報の保護や情報セキュリティに関する事務
❹ 公文書類の受付、発送等の庶務的事務

Message

私は人事・給与係に所属し、主に常勤職員の給与計算を担当しています。給与計算には給与体系、社会保険、雇用保険や税金に関する様々な知識が必要とされるので大変なこともありますが、業務を終えた時の達成感はとても大きいです。
また、採用の時期には係全体で説明会や面談、面接等の業務を行っており、学生の皆さんと接する機会もあります。
総務課は縁の下の力持ち的な部署ですが、業務内で他課の職員の方々と交流する機会も多く、局全体の仕事を把握できるところも魅力の一つだと思います。
課内には私の所属している人事・給与係の他に4つの係がありますが、それぞれの係が互いの業務内容に関わることも多々あり、コミュニケーションが活発で、些細なことでも相談できる環境が整っている課だと感じています。

藤村 美里　係員　平成29年度採用

社会保険審査官（社会保険審査事務室）

日本年金機構や全国健康保険協会等が行った、年金や健康保険の資格、標準報酬、給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求業務を行っています。

主な業務内容

❶ 被保険者等からの審査請求に関する照会・相談対応
❷ 審査請求書の受付及び請求事案の審理（容認・棄却の決定）

審査請求の流れ

保険者による年金・保険給付 → 知ってから3ヶ月以内 → 被保険者等からの審査請求に関する照会・相談の対応 審査請求の受付 → 審査請求事案に関する審理
- 要件審理等
- 事案審理
- 決定

Message

私は社会保険審査事務室に所属しており、室員として社会保険審査官の補助的な業務を行っています。
社会保険審査官の行う審査請求業務は年金や健康保険に関することなど、社会保険制度の多岐にわたりますが、日々の業務の中でそれらを学ぶことができます。
また、厚生局の中でも一般の方とやり取りを行う数少ない部署ですが、その中で一生懸命対応したことに対してお礼の言葉をいただく機会もあり、大きなやりがいを感じることができます。室内の雰囲気はとても明るく、休憩中は趣味の話で盛り上がったり、上司が休暇を取るように声かけしてくださるので、日々充実して業務に取り組むことができています。

藤本 えみ　室員　平成30年度採用

健康福祉部門　薬事監視指導課

薬事監視指導課では、輸入される医薬品等の確認を通関前に行うことにより、無許可、無登録品又は不良品等が違法に国内に流入することを未然に防ぎ、国民の保健衛生上の危害を防止することを目的として、通関前に輸入者に指定の書類を提出させて確認を行っています。
また、医薬品、再生医療等製品の製造業等の許可や、毒物及び劇物の取締りに関する業務を行っています。

主な業務内容

❶ 医薬品等の個人輸入の監視
❷ 医薬品及び再生医療等製品の製造業等の許可
❸ 毒物及び劇物の輸入の監視

健康福祉部門　食品衛生課

食品衛生課では、食の安全性を確保するため、広域食中毒の防止または発生時の対応、登録検査機関に対する立入検査を実施しています。また、政府の推進する食品等の輸出促進のため、輸出食肉、輸出水産食品施設の指導や査察、輸出水産食品の衛生証明書の発行等を実施しています。

食品衛生監視員の採用について

食品衛生監視員採用試験（大卒程度）の受験者（ただし、最終合格を採用の条件とします）。
採用に関する情報は、**厚生労働省ホームページ**（https://www.mhlw.go.jp）の「採用情報」
及び**国家公務員試験採用情報ＮＡＶＩ**（https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html）をご覧ください。
受験資格など詳細については、厚生労働省検疫所業務管理室までお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ「採用情報」　　国家公務員試験採用情報ＮＡＶＩ

麻薬取締部

麻薬取締部は、薬物犯罪の捜査、取締りを行うとともに、麻薬取扱者に対する指導監督、立入検査、薬物乱用防止のための啓発活動、薬物依存症者等を対象として電話やインターネットを介した相談を行っています。

麻薬取締官の採用について

麻薬取締官の採用の応募には、次の❶または❷に記載の資格を要します。

❶ 国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の「行政」又は「デジタル・電気・電子」の第１次試験に合格した者（ただし、最終合格を採用の条件とします。）
❷ 薬剤師、薬剤師国家試験合格者又は薬剤師国家試験合格見込みの者
（ただし、薬剤師免許の取得を採用の条件とします。）

応募のあった有資格者の中から、採用面接等により成績優秀者を採用します。
採用情報は、**麻薬取締官ウェブサイト**（https://www.ncd.mhlw.go.jp）でお知らせします。
詳細については、麻薬取締部調査総務課採用担当までお問い合わせください。

麻薬取締官ウェブサイト

令和４年度
採用者
インタビュー

木下 陽介　所属：総務課

担当業務について

私は総務課に所属しており、主に毎月各都県事務所から要求される消耗品の発注や、各都県事務所に設置されている電話代や公用車のガソリン代などの支払い業務や、年度末の決算関係の報告書の作成を担当しております。

１年間業務を経験した感想

課に配属された当初は右も左もわからず、覚えなければならないことがたくさんありました。
また、比較的多岐にわたる業務ですので、複数の案件に臨機応変な対応を求められることも多く、１年目ながら多くの経験ができたと思います。

職場の印象について

かなり和やかな雰囲気になっていると思います。
総務課は基本的に窓口での接客業務がないため、課内でのコミュニケーションがとりやすいと思いました。風通しがよく、上司と部下の距離が近いアットホームな雰囲気の職場であると思います。

厚生局を志望した理由

厚生局は国と地方自治体の橋渡しを担う存在であり、これまで自分があまり経験のない人と人をつなぐことができる大変素晴らしい経験ができる職場だと思い志望いたしました。

公務員志望の方へ

就職活動は社会人に踏み出すための第一歩目です。なかなかうまくいかないことや、思うようにいかないこともありますが、皆さんが選んだ進路で大きな成功を掴めますよう応援しております。

青山 広樹　所属：総務課

担当業務について

局内の職員を対象とした共済組合に関する業務をしています。被保険者証の発行、局内職員が受診した医療機関への診療報酬の支払い、人間ドックの受診勧奨や健康管理、育児休業手当金や高額療養費といった保険給付などを担当しています。

1年間業務を経験した感想

給付を「もらう側」ではなく「支給する側」という立場は社会人になる前は想定していませんでした。職員の緊急事態に関わることもあり、大変なこともありますが、局内の職員の生活を支える仕事に大きなやりがいを感じています。

職場の印象について

局内の職員の共済情報を４人の係で一手に引き受けており、大きな仕事の一員となれている事に嬉しさを感じています。一方で、職員からの想定外の要望や、職員採用・異動の時期の情報量の多さなどに戸惑うこともありますが、上司や先輩の助けを借りながら業務に取り組むことができました。

厚生局を志望した理由

元より健康福祉関係の仕事を志望していました。恥ずかしながら、国家公務員の職場紹介のブースで初めて厚生局の存在を知りました。その際の業務説明において、保険医療機関の指導監査について魅力を感じ、関東信越厚生局を志望しました。

公務員志望の方へ

スペシャリストではなく総合的な人材を養成するという理念から、公務員になると多種多様な業務に触れる機会があります。現在自分が興味のある特定の分野以外にも、実際に触れることでやりがいのある仕事を見つけられることもあるかもしれません。やりたい仕事を絞りすぎず、広く様々な業務の話を聞いて回ってみると良いと思います。

松尾　葵　所属：年金調整課

担当業務について

私は主に市区町村が行う国民年金事務や年金生活者支援給付金事務に必要な費用を交付するため、提出される書類等の審査業務を担当しています。また、交付金への理解を深めていただくために市区町村担当者向け説明資料の作成や、決算書類を確認するために実際に市区町村へ出向いて実地審査も行っています。

1年間業務を経験した感想

配属当初は市区町村からの問い合わせにスムーズに対応することができず大変でしたが、業務や年金部門研修を通じて市区町村が行う国民年金事務に対し理解を深めることができました。また、自らの審査で交付額が決定するため責任の重い業務である反面、適切に対応して市区町村の疑問点を解消し、審査を終えて交付額が決定したときには達成感を感じました。

職場の印象について

課内のコミュニケーションが活発で、上司や先輩も話しやすい方で非常にあたたかい職場だと感じます。疑問点があっても気軽に上司や先輩に相談したり、必要に応じて係で打ち合わせをしたりすることができる環境なので、安心して業務に取り組むことができます。

厚生局を志望した理由

長い間祖母と一緒に暮らしており、年金・医療・福祉等が非常に身近なものでした。そのような中で業務説明会を通じて厚生局を知りました。それらの分野に幅広く携わることができて厚生労働省と地域社会を結ぶパイプ役として厚生行政を担う現場に近いところで業務ができる点に魅力を感じ、関東信越厚生局を志望しました。

公務員志望の方へ

公務員の仕事というと「定型的な業務」という印象を持つ方もいらっしゃるかもしれません。しかし、実際はそれぞれの地域等の実情に応じて臨機応変に業務を行っており、裁量の大きい業務であると思います。その分責任も重くなりますが、業務をやり遂げたときのやりがいや達成感は非常に大きいものだと感じます。幅広い行政の分野から厚生行政に関心を持っていただけると幸いです。

菊地 美香子　所属：年金審査課

担当業務について

年金審査課では、厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務を行っています。私は、訂正請求の調査、地方年金記録訂正審議会の運営に関する業務を担当しています。また、審議会の審議結果に基づく決定に不服があるとして裁判所に訴訟が提起された際には、訴訟対応も行いました。

1年間業務を経験した感想

年金記録の訂正請求に関する業務は、年金についての幅広い知識が必要となりますが、文献を読むだけではわからないことも多く、上司や先輩方に教えていただきながら少しずつ年金制度の知識を身につけていきました。課の皆さんに支えられ、様々な業務に関わる機会をいただいた1年でした。

職場の印象について

年金審査課は比較的人数の多い課ですが、優しく接してくださる方ばかりで、困ったことやわからないことがあったときには相談しやすい雰囲気の職場です。複雑な年金制度についても丁寧に教えていただけるため、安心して業務を行うことができます。また、休暇についても取得しやすい環境です。

厚生局を志望した理由

以前から、社会保障の分野に関心があり、医療・年金・保険に関する業務に携わりたいと考えていました。説明会で厚生局の業務内容を聞き、魅力を感じたため厚生局を志望しました。また、説明会に参加した際に、職員の方々が温かく対応してくださったことも厚生局を志望した理由の一つです。

公務員志望の方へ

厚生局の業務は多岐にわたりますが、国民の生活にとって身近で欠かすことのできない業務を数多く取り扱っています。また、厚生局には、様々な経歴、専門的知識をお持ちの方がたくさんいらっしゃるため、業務を通じて視野を広げることのできる職場だと思います。厚生局を選択肢の一つとして考えていただければ幸いです。

山口　海　所属：健康福祉課

担当業務について

私は、主に保育所等を整備する際の補助金を交付する業務や特別障害者手当の業務を行っております。具体的な内容としては、自治体から提出された交付申請書や実績報告書などの審査を行い、問題がなければ交付決定や金額の確定を行うというものです。

1年間業務を経験した感想

配属された当初は業務のことがなにもわからなく、非常に不安でしたが、先輩職員に丁寧に指導をしていただいたおかげで、安心して業務に携わることができました。今でも知識不足な点もありますが、自治体からの電話に対応できるようになるなど、業務に対する知識を身につけることができた1年でした。

職場の印象について

課の皆さんはとても優しく、業務でわからない点があってもすぐに相談できるので、非常に仕事がしやすいと感じています。また、休暇についても積極的に取得するよう声を掛けていただくなど、非常に休暇が取りやすく、趣味の時間に充てることができています。

厚生局を志望した理由

以前から福祉や医療に興味があり、人の生活を支えられる厚生行政に携わりたいと思っていました。そのような中、説明会で、厚生局は現場に近い場所で業務を行えるため、仕事を通じて人々を支えられる実感が得られるという話を聞き、厚生局に魅力を感じるようになりました。

公務員志望の方へ

公務員といっても様々な職種があり、どのような公務員になっても、やりがいは大きいと思います。ぜひ、多くの説明会に参加し、自分の興味のある分野を見つけ、納得のいく選択肢を見つけていただけたらと思います。その中に、関東信越厚生局があれば嬉しい限りです。

喜多 基子　所属：医事課

担当業務について

看護師特定行為研修を担当し、新たに指定研修機関になるための申請や指定後に提出される変更届出の審査業務をしております。また、特定行為研修について医療機関等からの問合せに対応しております。

1年間業務を経験した感想

書類が複雑なので、通知やQ&Aを理解したうえで確認することが多くあるという印象です。その中で、通知に沿って審査を進めるため、制度の内容や書類の記載方法をなるべくわかりやすく伝えることが必要であると感じています。

職場の印象について

私は転職をして入局したのですが、前職とは全く異なる業務内容だったため、一から覚えることが多くて戸惑うこともありましたが、周りの方に温かく迎えていただき、業務についても丁寧に教えていただくことができました。

厚生局を志望した理由

社会が変化していく中で、関東信越厚生局の医療や年金などの幅広い業務を通して社会保障に関わりたいと思いました。また、いろいろな業務に携わることで、自分自身も成長していきたいと思い志望しました。

公務員志望の方へ

特定行為研修制度は2025年に向けて在宅介護の推進を図るために、それに係る看護師を養成することが制度創設の目的で、これからの少子高齢化社会では重要となってくるので、やりがいを感じています。関東信越厚生局ではいろいろな業務がありますので、そのようなことに関心を持たれた方と一緒に働けることを楽しみにしています。

守岡 伊織　所属：医事課

担当業務について

主に特定臨床研究と臨床研究審査委員会の届出・申請に関する業務を担当しております。未承認の医療機器や医薬品を用いた臨床研究等の実施計画を受理し、そのような研究の安全性を審査する委員会の設立承認等を行っております。また、その他の係の業務補助や課内の庶務的な業務も担当しております。

1年間業務を経験した感想

医療機関や委員会から届出や法解釈についての問い合わせを受けた際に相手方の疑問を解消し感謝のお言葉をいただいた時は達成感がありました。採用当初は、医療についての知識はありませんでしたが、業務を通じて病院の実態や病院をとりまく様々な機関について学ぶことが多かったです。
また、担当外の係の業務では医療機関への出張業務も経験し幅広い知見を得ることができました。

職場の印象について

先輩方は、新人の私を気にかけてくださり、わからないことがあれば、親切に教えてくださるので新人の私でも安心して業務に励むことができました。また、休暇も取りやすくワークライフバランスの面でも働きやすい職場だと思います。

厚生局を志望した理由

社会保険、医療は国民の健康やQOL（Quality of life）に直結する分野であり、その分野で公正公平な立場から人々を支える仕事という点が魅力に感じたからです。
また、厚生局は出先機関であるため、国民により近い立場で働けるため、大きなやりがいが持てると感じました。

公務員志望の方へ

一つ一つの業務に国の業務の一部を担っているという誇りと熱意を持って取り組むことで、仕事に楽しさを見いだすことができるはずです。また、ワークライフバランスにも恵まれている職場が多いと思いますので、人生設計も立てやすいと思います。採用試験を乗り越えた先は皆さんに合った職場が待っているはずです。応援しております。

大石 駿佑

所属：千葉事務所
（令和５年３月まで保険課）

担当業務について

保険課では健康保険組合の指導監督を行っています。私は健康保険組合から提出される書類の受付、審査、証明書の発行などを担当していました。健康保険組合が行う事業所の編入や削除、滞納処分などの書類を扱うため、正確な対応が求められます。

１年間業務を経験した感想

初めのうちは業務で扱う一つ一つの単語の意味すらわかりませんでしたが、先輩方が丁寧に教えてくださり業務に取り組むことができました。途中からは後輩ができ、教える側の立場も経験し、成長することができたと思います。

職場の印象について

私に限らず、わからないことは周りの方に相談し、協力して解決することができる職場でした。先輩方から声をかけていただくこともあり、新人には特に安心して仕事ができる職場だと思います。

厚生局を志望した理由

年金や保険などの社会保障制度に興味がありました。国の出先機関であれば、スケールの大きな仕事から小さな仕事まで、幅広い業務を経験できると思い厚生局を志望しました。

公務員志望の方へ

公務員試験の勉強を始めた理由は皆さん様々だと思います。公務員といっても多種多様なため、多くの機関の業務説明会に参加し、自分のやりたいことを明確にし、志望先を決めることをお勧めいたします。
年金、保険、医療に興味がある方は、一度厚生局の説明会に参加していただければと思います。

富永 美玖

所属：企業年金課

担当業務について

確定給付企業年金（DB）に関する申請及び届出書類の審査業務を主に担当しています。提出された書類の内容を確認し、必要に応じて照会等を行います。
また事業主等からのDBに関する相談にも随時応じています。そのため外部の方とのやり取りが多い業務です。

１年間業務を経験した感想

配属当初は企業年金という全く馴染みのない制度のため、わからない点が多く戸惑うこともありました。しかし課の方々に色々と教えていただきながら業務に取り組む中で、徐々に制度についての理解を深めていきました。そのおかげで段々と業務に対する自信を持つことができた１年でした。

職場の印象について

業務以外のことも含め困った際には、周りの方に気軽に相談しやすい環境です。そのため配属直後から安心して業務に取り組むことができています。
また休暇が取得しやすい雰囲気のため、採用直後から仕事とプライベートの両立をすることができます。

厚生局を志望した理由

元々自分自身の経験から国民の安心安全な生活を支えていきたいと考え、公務員を目指しました。その中で厚生局は、国の立場からその実現に向け様々な方面の業務を行うことができる点に魅力を感じたため、志望しました。

公務員志望の方へ

公務員試験は合格までの期間が長いため、意欲の維持が難しい瞬間があるかもしれません。その際にはぜひ合格後、実際に公務員として働いている自身の姿を想像していただければと思います。またその中に厚生局での姿も含まれていたら嬉しいです。

塚本 菜月　所属：企業年金課

担当業務について

私的年金の一種である、確定拠出年金という制度の規約の審査を担当しています。これは企業が労働者の老後に備えて実施するものです。企業側から申請される規約が法律等に則っているかどうかを確認し、必要に応じて指導・監督を行います。当制度に携わる銀行や証券会社の方とお話しする機会が多いです。

1年間業務を経験した感想

入局した当時は企業年金の存在すら知りませんでしたが、周囲の方に教えていただき少しずつ理解を深めることができました。同じ業務を分担して行っているため、わからないことが生じても気軽に相談ができて心強いです。また、自分の仕事が労働者の方々の未来に繋がっていると思うととてもやりがいを感じます。

職場の印象について

快く仕事ができる環境だと感じています。周囲の方は些細な質問でも優しく耳を傾けて丁寧に教えてくださったり一緒に考えたりしてくださります。休暇についても月に一日以上の取得が推奨されており、公私両立しやすいと思います。課長から「ちゃんと休んでる？」と直接お声掛けいただいたこともあります。

厚生局を志望した理由

人が安心して生活するために最低限不可欠な福祉や社会保障の分野を支えていることに魅力を感じたのがきっかけです。その中でも厚生局は本省より現場との距離が近く、より人々に寄り添った日々を送れるのではないかと思い志望しました。課によって業務が全く異なり、様々な経験を積めることも理由の一つです。

公務員志望の方へ

公務員と一口にいっても働く先は様々です。自分がどんな分野に貢献したいのか、採用後のイメージを明確にしておくと、試験や面接の前のつらい期間も自分を見失わずにいられると思います。今が踏ん張りどころです！みなさんが志望官庁に合格し、共に行政に携われることを心よりお祈りしております。

久保 日和里　所属：指導監査課

担当業務について

保険医療機関が、診療報酬請求をするために満たすべき要件である「施設基準」に関わる業務をしています。業務内容としては、主に保険医療機関から届出があった書類の審査や、実際に保険医療機関に赴いて届出どおり施設基準の要件を満たしているかどうかの調査を行っています。

1年間業務を経験した感想

採用当初から、保険医療機関の担当の方と電話でやり取りをしたり、現地に赴いて調査を実施する等、健康保険制度の第一線に立つことに戸惑う場面も多々ありましたが、その分やりがいは大きく、現場の声を直接聴くという経験を重ねるうちに担当業務への理解も深まっていったと感じています。

職場の印象について

慌ただしい日々の中でもコミュニケーションが絶えず、報告や相談がしやすい印象です。思いやりがあり広い視点を持った方が多くいらっしゃるので、周囲のサポートが確保された環境だと思います。また、定時退庁や休暇も取得しやすく、公私ともに充実をはかることができる職場です。

厚生局を志望した理由

学生の頃に歯科のクリニックに勤務していた経験から、医療の分野に興味がありました。厚生局は私が携わっている健康保険のみでなく、年金や福祉といった分野まで取り扱っていることや、厚生労働省と地域社会との橋渡し的な役割を担っていることにとても魅力を感じ志望しました。

公務員志望の方へ

厚生局は出先機関であることもあり、国民の皆様により近いところで業務に携わることができるため、やりがいや達成感も大きくあります。公務員試験は大変かと思いますが、その先にある公務員としてのご自身の姿を想像し、厚生局を選択肢の一つとしていただければ幸いです。

小杉 康介　所属：指導監査課

担当業務について

医療機関から提出された「施設基準」と呼ばれる届出の書類審査のほか、埼玉県内の歯科の保険医療機関に対して、健康保険法等の関係法令に基づき指導・監査等を行っています。指導では保険医療機関の先生にカルテ等を持参してもらい、保険診療、診療報酬の請求が適正に行われているかを、歯科医師である技官とペアになって確認します。

1年間業務を経験した感想

配属当初は、電話での対応や専門用語を覚えることに苦労しましたが、上司や先輩方の助けを借りながら徐々に業務に慣れることができました。わからないことがあっても聞きやすい雰囲気なので、初めての仕事にも安心して取り組めたと思います。

職場の印象について

保険医療機関に対する指導等を行うため、法令に基づく正確な対応が求められることにプレッシャーや責任感を感じますが、豊富な知識を持っている先輩方から、優しく丁寧に教えてもらえる風通しの良い職場です。また、休暇も計画的に取得できるため、仕事とプライベートの両立がはかれていると思います。

厚生局を志望した理由

過去に医療や健康福祉の分野を学んだ経験があり、将来にわたって人々の健康で安心安全な暮らしを実現していく役割を担う厚生局で仕事をしたいと思いました。また、参加した業務説明会での話の中で、厚生局の「人々の声を拾い上げ、国と地域社会をつなぐ」という姿勢に魅力を感じたことも理由のひとつです。

公務員志望の方へ

公務員に求められる能力は、高い倫理観やコミュニケーション能力など、多岐にわたります。筆記試験対策に注力しがちだと思いますが、日常生活の中でこれらの能力についても高めることを覚えていてほしいです。その上で、医療や健康福祉の分野を通じて社会に貢献したいという方は、ぜひ厚生局を志望していただければと思います。

平川 裕也　所属：千葉事務所

担当業務について

私は主に、医療機関・薬局が保険診療・保険調剤を扱うため必要な指定申請に対する審査業務を担当しています。
その他保険医療機関からの診療報酬上の諸届出に対する内容審査や届出内容の問い合わせへの対応なども担当し、保険医療機関・保険薬局とのやり取りが中心となる業務内容となります。

1年間業務を経験した感想

配属当初は業務を覚えるのに精いっぱいで慌ただしく過ごしましたが、上司や先輩職員の方々の助けもあり、徐々に経験を積みつつ職場に慣れることができました。未だに初めて知る内容も多く奥深い医療分野ですが、その分やりがいを感じています。

職場の印象について

質問や相談にも気兼ねなく応じてくれて風通しの良い職場であると感じています。面倒見の良い方が多く公私ともに気にかけてくださり、不安を感じるような経験はほとんどありませんでした。また、休暇の積極的取得が推奨されているため休暇も取得しやすく、働きやすい職場と感じます。

厚生局を志望した理由

私は人々の生活に寄り添ったやりがいのある業務に携わりたいと考えておりました。厚生局の医療・年金・福祉といった幅広い分野において国家公務員として重要な役割を担えること、そして国と地方自治体の橋渡しとしての役割に魅力を感じ志望しました。

公務員志望の方へ

公務員の仕事は業務の一つ一つが国民生活に寄与していると実感できるのが魅力です。厚生局においては特に顕著で、多岐にわたる業務それぞれが生活と密接に関わりを持っています。公務員として社会の中でどのような役割を担いたいのか考えたうえで、その選択肢に厚生局も加えてくださると幸いです。

寺田 紘康

所属：
東京事務所・審査課

担当業務について

診療報酬上の加算の点数である「施設基準」に関連する業務を行っております。具体的には、各種届出の要件審査と保険医療機関に直接出向いて「施設基準」の要件が適切に満たされているか否かを確認する適時調査が主な業務です。

１年間業務を経験した感想

「診療報酬に関するルールは、ここまで複雑なのか…」というのが正直な感想です。最初はそのルールを読み解くのに非常に時間が掛かり、大変苦労しました。しかし、世界でもトップレベルと称されることの多い日本の医療保険制度に携わることができて、やりがいを感じております。

職場の印象について

東京事務所は保険医療機関の数が多く、行わなければならないことも多いため大変と感じることもありますが、親切な先輩方と協力をしながら日々の業務に取り組むことができているため、働きやすい職場だと感じております。

厚生局を志望した理由

国民生活を根底から支えている医療保険制度に小さい頃から関心があり（３割負担は素晴らしい制度だと思っていた）、持続可能な公的医療保険制度の運用に携わる業務を行いたいと思っていたからです。中でも地方厚生局は医療保険制度も含めた社会保障制度全般に携わることができる官庁であるため志望しました。

公務員志望の方へ

日々の就職活動、お疲れ様です。多様な働き方がある現代で公務員を志望されている皆さんは、志の高い方だと思います。先が長く苦しく感じることばかりだと思いますが、ここまで来たら最後までやり遂げて欲しいと思います。そして、地方厚生局とご縁があれば幸いです。

須田 拓実

所属：
東京事務所・審査課

担当業務について

現在は病院、診療所、薬局が提出する施設基準の届出の審査や、病院が施設基準を守って運営しているかを現地に赴いて確認する適時調査に関する業務を行っています。

１年間業務を経験した感想

社会に出てから初めての仕事ということもあり、最初は不安でしたが、わからないことはいつでも先輩や係の方に聞きやすい環境だったので、少しずつ仕事に慣れていくことができました。この１年を通じ、医療保険への理解が深まっていったと感じています。

職場の印象について

雰囲気がよく、働きやすいと感じています。何かあった時はすぐ上司や先輩に相談することができますし、仕事の合間の雑談で少し息抜きしたりもしています。また、休暇も取りやすく、ワークライフバランスが保てている部署です。

厚生局を志望した理由

新型コロナの流行に伴い、国の医療制度への関心が強まったからです。昨今の情勢において重要度が格段に上がった医療制度に携わり、その制度がより充実したものとなるために働きたいと考え、志望しました。

公務員志望の方へ

公務員は時に大変なこともありますが、国の運営を縁の下の力持ちとして支えることができる仕事です。決して目に見える成果は多くないものの、何事もなく日々の生活が続くよう尽力するところにやりがいを感じます。これをご覧になったみなさんと一緒に厚生行政の一翼を担う仕事ができるのを楽しみにしています！

井上 潤哉

所属：
東京事務所・指導課

担当業務について

医療保険制度が健全に運用されるよう、保険医療機関に対し、保険診療の質的向上及び適正な保険請求の周知徹底を図ることを目的として、個別面談方式・講習会方式により指導を行っています。私の具体的な業務の内容は、指導の事後処理の事務的な部分を行っています。

1年間業務を経験した感想

最初は「医療保険制度とは」という基本的なこともよくわからないまま、着任したので、通知の読み取り方や聞き慣れない専門用語等に悩むこともありましたが、業務多忙の中でも、上司や同僚等から丁寧に教えてもらえて徐々に業務にも慣れてきました。

職場の印象について

電話での問い合わせが多く、適切な対応ができるか不安でしたが、わからない時は周囲の方々がサポートしてくださるので、日々たくさんのことを学びながら業務に取り組めています。また優しくて面倒見のよい方が多く、上司や先輩方に話しかけやすい雰囲気です。

厚生局を志望した理由

国民生活と密接に関わる厚生行政に携わることにより、少子高齢化が進む日本社会に貢献したいと思ったからです。
官庁訪問で対応してくださった職員の方々の印象がとても良く働きやすい職場だと感じました。

公務員志望の方へ

生活に身近な医療保険制度を支える仕事ができることが、当課の魅力の一つであると感じています。また、優しくて面倒見のよい方が多いため、悩み事を抱え込む前に、上司や先輩方に相談することができます。

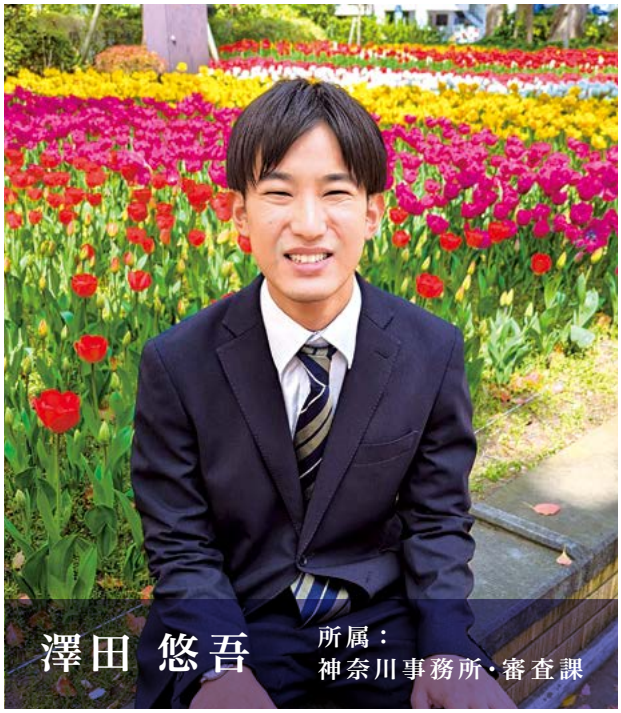

澤田 悠吾

所属：
神奈川事務所・審査課

担当業務について

主に「① 保険医師・保険薬剤師の登録業務」「② 柔道整復師の受領委任に関する届出・変更業務」「③ 保険医療機関届出事項変更届に関する業務」の3つを担当しています。
その他、医療機関等からの電話での問い合わせや窓口業務を担当することもあります。

1年間業務を経験した感想

配属当初はわからないことだらけでしたが、上司や先輩、周りの方々に助けてもらいながら業務に取り組み、あっという間に1年が経ってしまったという感じです。

職場の印象について

医療機関からの問い合わせも多く、忙しい印象です。それでも休暇を取りづらいという雰囲気はなく、忙しい状況下でも職員同士でコミュニケーションを取り、協力して業務に取り組んでいるいい事務所です。あと、横浜中華街が近いので昼ご飯には困らないです！

厚生局を志望した理由

大学時代の専攻が格差や福祉関係で、厚生局なら学んだことを生かせると思ったからです。日々業務に取り組む中で新たなことを学んでいます。

公務員志望の方へ

公務員は1年目から国民に対し、責任ある立場として業務を担当することができるのがやりがいだと思います。多種多様な仕事、職場がある公務員ですが、説明会や官庁訪問、自己分析を通じて、納得のいく進路選びをしていただけたらと思います。その上で、厚生局を志望していただけたら幸いですし、一緒に働けることを楽しみにしています！

出向者にインタビュー

厚生労働省
年金局事業管理課年金記録審査室

岩田 栞

現在（出向先）の職務内容

主に室内の庶務全般や、社会保障審議会年金記録訂正分科会の運営、年金記録訂正に関する地方厚生（支）局の経理計画・執行の取りまとめ、予算要求の資料作成などを行っています。各厚生局の年金審査課へ実地検査や意見交換に行くこともあります。

出向先の業務を通じて感じたこと

本省では国会対応など、厚生局では携わることのない業務も多々ありますので、着任したばかりのころは独自の言葉やルールに戸惑いましたが、学べることも多いので、やりがいを感じながら業務に取り組めています。
厚生局に戻っても活かせる貴重な経験ができており、出向して良かったと思っています。

厚生労働省 保険局保険課

発知 瑞希

現在（出向先）の職務内容

私が所属している保険課では、健康保険制度の運営として、健康保険組合、全国健康保険協会及び社会保険診療報酬支払基金が行う業務に関する業務や被用者保険における予防・健康づくりの推進に関する業務を行っています。その中で、私は、健康保険組合の設立等の認可業務を主に行っています。また、健康保険組合における業務の効率化を図るため、健康保険組合の電子化に関する業務にも携わっています。

出向先の業務を通じて感じたこと

厚生局では、主に、法令や通知をもとに、その業務が適切に行われているかという観点から指導・監督を行っていました。他方、本省では、通知の作成に携わる機会もあり、どうしたら健康保険組合やその先にいる被保険者及びその家族の生活の安定と福祉の向上につながっていくような制度になるのかなど、別の視点で自分自身の業務を考えるようになりました。厚生局に戻った際には、この経験を生かして業務を行っていきたいと考えております。

厚生労働省
健康局がん・疾病対策課

中條 健

現在（出向先）の職務内容

私はがん・疾病対策課のなかでも、疾病対策を担当しており、補助金や研究費の審査、協議会等の運営などの業務を行っております。疾病対策といっても、循環器病対策、アレルギー疾患対策、慢性腎臓病対策が主な内容となり、それぞれで業務を行っています。

出向先の業務を通じて感じたこと

上述のとおり、3つの内容でそれぞれ業務が発生するため、作業量も多く、着任当初は頭の切り替えが大変でした。慣れてきたころには、それぞれどのような課題があり、それに対してどんな対策を進めているかなど、広い知識を学ぶことができたと感じています。

越谷市役所
地域共生部 地域共生推進課

富松 正行

現在（出向先）の職務内容

地域共生推進課は高齢者福祉に携わっている課です。具体的には、社会福祉協議会と協力し、住民主体による住民同士の支え合い方法を考える「地域支え合い会議」の発足サポートや、スマートフォン向け健康アプリの推進などに携わっています。高齢者と関わる機会が多いことを日々実感しています。

出向先の業務を通じて感じたこと

厚生局で4年勤務し、令和4年度から越谷市へ出向となりました。厚生局で扱わない業務を様々経験したため充実した1年でした。また市民との距離が近く親身になって仕事に取り組んだ1年でもありました。残りの出向期間もさらに多くのことを吸収して知見を広げ、厚生局に還元できればと思います。

ワークライフバランス

仕事と家庭生活を両立するための支援制度について紹介します。

育児支援制度

妊娠したとき、出産するとき、子の養育などをするための休暇の取得や休業などをすることができる制度です。

介護支援制度

配偶者、父母、子、配偶者の父母など6ヶ月を超えない期間内で必要と認められる長期休暇や通院等の付き添いなどの短期休暇（年5日）を取得できる制度です。

フレックスタイム制度

総勤務時間を変えることなく、ライフスタイルにあわせて始業及び終業時刻や一日の勤務時間を変更することができる制度です。

主な育児支援制度

妊娠 ＞ 出産 ＞ 1歳 ＞ 3歳 ＞ 6歳

❶ **通勤緩和** 1日につき1時間以内（女性職員）

❷ **産前・産後休暇** 産前6週間、産後8週間（女性職員）

❸ **配偶者出産休暇** 2日（男性職員）

❹ **育児参加休暇** 5日（男性職員）

❺ **保育時間** 子が1歳になるまで1日2回それぞれ30分以内（男性・女性職員）

❻ **育児休業** 子が3歳になるまで（男性・女性職員）

❼ **育児短時間勤務・育児時間** 勤務形態の変更、勤務時間の短縮［小学校就学前まで］（男性・女性職員）

❽ **子の看護休暇** 年5日［小学校就学前まで］（男性・女性職員）

子育てママ・パパの声　育児休業制度を利用してみての感想は？

私は育児休業を1年3か月取得しました。初めての育児は不安で戸惑うことばかりでしたが、毎日娘と一緒に過ごし、二度と見ることのできない一秒一秒の娘の成長をそばで感じられ、とても幸せな時間でした。
復職後は、フルタイムで勤務していますが、娘の体調不良等で急な休暇を取ることがありますが、担当内で業務量を調整していただいたおかげで定時退庁をして保育園の送り迎えができています。復職して約1年が経過し、イヤイヤ期の2歳の娘に手を焼くことも多々ありますが、保育園に迎えに行った際の娘の笑顔に癒され、娘との時間を大切にしようと思って過ごしています。そして育児と仕事の両立ができているこの職場環境と周囲の方々のサポートに日々感謝しています。

企業年金課　女性職員（係員）

私は育児休業を約2か月取得しました。第二子のため、第一子（4歳）の育児もあり、出産予定日直後から取得しました。第一子のときに、出産直後の時期が特に必要と感じていたので、このタイミングで取得したいと上司には伝えていました。
仕事をしながらだと、通勤時間を含め、どうしても妻に育児・家事を任せることになるので、きっぱりと育休を取得して良かったと思います。育休中は、夜中の対応を妻と交代制にしたり、子どもと私で散歩したり、たまには妻の自由時間を作ったりしました。日々成長する我が子を近くで感じることができ、幸せな時間でした。
私が職場に不在の間、代替職員の配置や課内の方に業務のサポートをしていただき、感謝しています。そのおかげで、復帰後は混乱もなく業務を開始できました。育児は今後も続きますので、このときの気持ちを忘れずに積極的に行っていこうと思っています。

総務課　男性職員（係長）

採用関係 Q&A　採用情報や人事異動など気になる疑問にお答えします。

Q 採用実績は？

採用年次	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人数（うち女性）	１９人（５人）	１４人（５人）	１７人（５人）	１９人（８人）

Q 求められる人材は？

厚生行政は、医療、福祉、衛生、保険、年金など、国民の身近に関わる事務を担当し、仕事を通じて関わる人々も様々です。国民の率直な意見を感じとる現場感覚と既成概念にとらわれない柔軟な発想が必要とされています。

Q 人事異動時に個人の希望は反映されるのか？

毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。異動は必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、能力や適性、諸般の事情を勘案して適材適所となるよう総合的に判断して行われます。

Q 転居を伴う異動は？

当局は、１都９県を管轄していますので、住居地によっては転居しなければならない場合もあります。しかし、「自分の子どもがまだ小さい人」や「親の介護をしているので遠くには行けない人」等、職員の事情も踏まえ人事異動を行っています。

Q 残業や休暇は？

仕事や時期によって残業はありますが、上司などに遠慮して帰りにくいという雰囲気はありません。休暇についても、ゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィークや年末年始などは、年次休暇を取得して休暇をつなげるよう推奨しています。育児休暇等については、本パンフレットでも紹介した子育てママ・パパの声にもあるように取得しやすい職場だと自負しています。なお、育児休暇等については、女性職員だけでなく男性職員も積極的に取得しています。

Q 研修制度は？

採用されてすぐに厚生労働省本省（東京・霞が関）での新規採用職員研修があります。
また、当局では、公務員としての基礎的な知識の習得や厚生行政にたずさわる者としての専門性の向上を図るため、教育訓練の推進に取り組み、各部署企画研修や若手職員宿泊研修を行っております。

【採用に関する問い合わせ先】　関東信越厚生局　総務課人事・給与係　TEL：048－740－0711（代表）

関東信越厚生局のキャリアパスと人材育成プラン

人事ローテーション

- 概ね２～３年のローテーションによる人事異動とし、原則、同一ポストに４年以上付かないようにします。
- 本人の意向、能力、実績に加えて、育児・介護等の事情に配慮します。
- 広い視野を持った人材を育成するため、中堅・若手職員を中心に幅広い職務を経験できるように努めます。
  具体的には、原則として、各部門（健康福祉部門、医療指導部門、総務・年金部門）を２～３年程度でのローテーションとします。

キャリアパス・女性職員登用

- 人材育成の観点から、新規採用職員の配置先は原則１都３県（埼玉、千葉、東京、神奈川）とし、その後、局内各県事務所を含め配置することとしますが、当局内のみでなく、厚生労働本省や自治体、日本年金機構等との人事交流により、幅広い業務を経験できるようにします。
- 経験年数、役職に応じた局内の研修「新規採用職員フォローアップ研修、係長級職員研修、新任管理職研修等」を受講することにより、業務の理解度を高め、長期的な人材育成に努めます。
- 政府の女性の登用・採用に関する成果目標を踏まえ、女性職員の年齢層に応じ、幅広い職務機会を付与し、管理職への登用も視野に入れつつ、女性職員に管理職へのモチベーション向上を促し、計画的な育成に努めます。

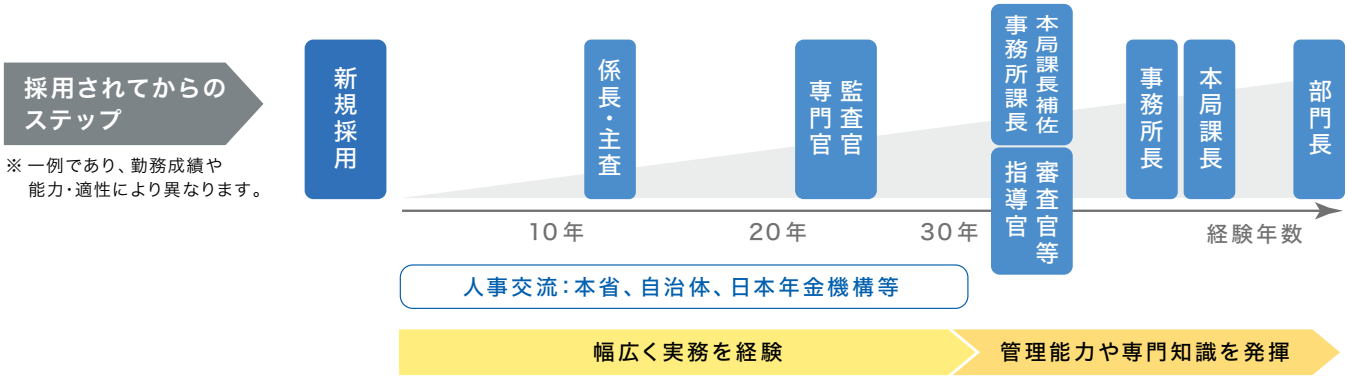

所在地・連絡先

部署名	郵便番号	所在地	電話番号
総務課	330-9713	さいたま市中央区新都心1−1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	048-740-0711(代)
企画調整課			048-740-0830
年金指導課			048-740-0712
年金調整課			048-740-0714
健康福祉課			048-740-0744
医事課			048-740-0754
薬事監視指導課			048-740-0800
食品衛生課			048-740-0761
地域包括ケア推進課			048-740-0793
保険課			048-740-0772
企業年金課			048-740-0782
管理課			048-740-0811
医療課			048-740-0815
調査課			048-740-0811
特別指導第一課			048-740-0816
特別指導第二課			048-740-0817
年金審査課	330-9710	さいたま市中央区新都心2−1 さいたま新都心合同庁舎2号館7階	048-600-0730
指導監査課	330-9727	さいたま市中央区新都心2−1 さいたま新都心合同庁舎検査棟2階	048-851-3060
社会保険審査事務室	330-9713	さいたま市中央区新都心1−1 さいたま新都心合同庁舎1号館5階	048-851-1030
千葉年金審査分室	260-0026	千葉市中央区千葉港2−1 千葉中央コミュニティセンター10階	043-379-6994
東京年金審査分室	160-0023	新宿区西新宿6−14−1 新宿グリーンタワービル21階	03-6863-3778
神奈川年金審査分室	231-0023	横浜市中区山下町37−9 横浜地方合同庁舎5階	045-270-9156
茨城事務所	310-0061	水戸市北見町1−11 水戸地方合同庁舎4階	029-277-1316
栃木事務所	320-0043	宇都宮市桜5−1−13 宇都宮地方合同庁舎5階	028-341-8486
群馬事務所	371-0024	前橋市表町2−2−6 前橋ファーストビルディング7階	027-896-0488
千葉事務所	260-0024	千葉市中央区中央港1−12−2 千葉港湾合同庁舎5階	043-382-8101
東京事務所	163-1111	新宿区西新宿6−22−1 新宿スクエアタワー11階	03-6692-5119
神奈川事務所	231-0015	横浜市中区尾上町1−6 ICON関内6階	045-270-2053
新潟事務所	950-0088	新潟市中央区万代2−3−6 新潟東京海上日動ビルディング1階	025-364-1847
山梨事務所	400-0031	甲府市丸の内1−1−18 甲府合同庁舎9階	055-209-1001
長野事務所	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎4階	026-474-4346
麻薬取締部	102-8309	千代田区九段南1−2−1 九段第3合同庁舎17階	03-3512-8688

※令和5年4月1日現在の情報を記載しています。

厚生労働省

関東信越厚生局

【採用に関する問い合わせ先】

関東信越厚生局　総務課人事・給与係

〒330-9713
埼玉県さいたま市中央区新都心1−1
さいたま新都心合同庁舎1号館7階

TEL：048−740−0711（代表）

関東信越厚生局ホームページ

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/

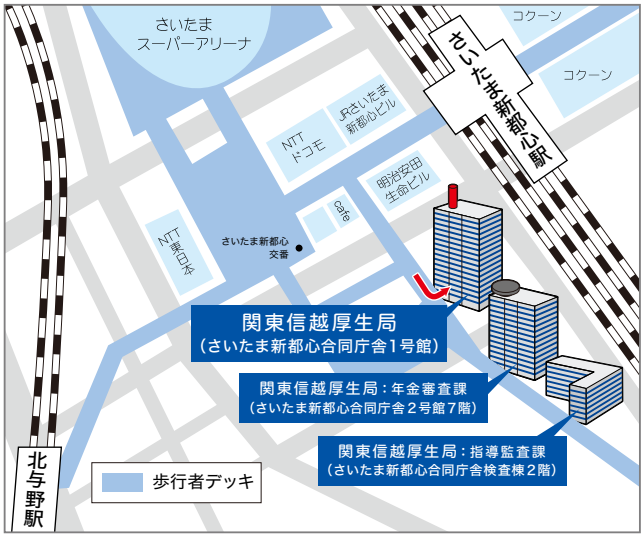

【関東信越厚生局】JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線　さいたま新都心駅　徒歩5分
JR埼京線　北与野駅　徒歩10分